



令和6年（2024年）7月8日

下水汚泥を活用した肥料（肥ごのじゅんかん肥）の利用開始について

熊本市上下水道局では下水の処理過程で発生する汚泥を燃料化や建材化など100%有効利用をしていますが、今年度から新たに『肥ごのじゅんかん肥』として肥料化の取り組み・利用を開始しました。

1 『肥ごのじゅんかん肥』の登録について

リンの輸入価格高騰を背景に国策として進められている下水汚泥の肥料利用を、本市においても資源の地産地消、農業界への貢献や下水処理費用の節減を目的に、肥料登録しました。

『肥ごのじゅんかん肥』は汚泥の処理過程で発生するメタンガスを利用した熱で乾燥し造粒したもので環境にもやさしい肥料です。

（1）登録状況

肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料（公定規格 汚泥肥料）として令和6年（2024年）4月25日付で登録しました。

（2）肥料の特徴

- ・汚泥の処理過程で発生するメタンガスを利用した熱で乾燥しています。
- ・乾燥後、粒状化しており施肥し易い形状です。
- ・登録に必要な試験において、重金属類など所定の安全性をクリアしています。
- ・主な有効成分として窒素（5.2）-リン（4.7）-カリウム（0.5未満）を含有しています。

2 『肥ごのじゅんかん肥』の利用について

6月中旬より、上下水道局と西区役所の2か所で利用を開始しました。当面は庁内利用を中心にモニタリング、PRし、今後の普及について検討を進めます。

（1）現在の利用先

- ①上下水道局南側正面玄関 プランター
- ②西区役所周辺 花壇



（上下水道局）



（西区役所）

3 本市下水道で行っているその他の有効利用状況について

本市の下水道事業では適正な下水処理を行い水環境の保全に努めるだけでなく、処理過程で発生する様々な資源を有効利用し、脱炭素や資源循環に貢献しています。

《有効利用の例》

- ・ 固形燃料化事業・・・下水汚泥を炭化し、石炭代替燃料として火力発電所で利用。
- ・ 消化ガス発電事業・・・汚泥の処理過程で発生するメタンガスを発電に利用。
- ・ コンポスト化・・・コンポスト化施設で堆肥の原料として利用。
- ・ 建材化・・・セメントや建築資材（リサイクル砕石）などの原料に利用。

【お問い合わせ先】

上下水道局 維持管理部 水再生課

電話：０９６－３８１－６３４０

課長：山本 孝壽（やまもと たかひさ）

担当：松本（まつもと）、吉田（よしだ）

【熊本市の下水汚泥由来肥料 肥ごのじゅんかん肥】

6 登録証 10100909 2409

登 録 証

氏名又は名称及び住所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目2番45号
熊本市上下水道局

登 録 番 号 生第 108607 号

登 録 年 月 日 令和 6 年 4 月 25 日

登 録 の 有 効 期 限 令和 9 年 4 月 24 日

肥 料 の 種 類 汚泥肥料

肥 料 の 名 称 肥ごのじゅんかん肥

含有を許される植物に上
つての含有成分の最大
量 其 他 の 規 格

普通肥料の公定規格中汚泥肥料の「含有を許される含有成分の
最大量」及び「その他の規格事項」のとおり。

肥料の品質の確保等に関する法律第7条の規定に基づき上記のとおり登録したことを証する。

令和 6 年 4 月 25 日
農林水産大臣 坂本 哲志

管南番号 236-16200009045120

主な有効成分
窒素 5.2%、リン 4.7%、C-N 比 6.2



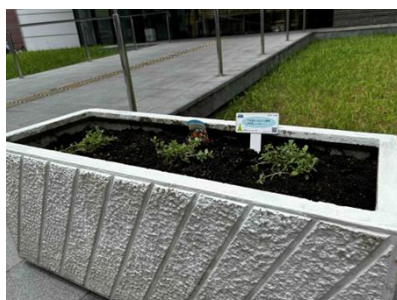
南部浄化センター固形燃料化施設
で製造した乾燥汚泥を利用。

登録された汚泥肥料



【利用状況】

①上下水道局



②西区役所



利用先には以下の目印を設置しています。



熊本市下水道100周年

熊本市上下水道局

下水道から生まれた肥料
を利用しています！！

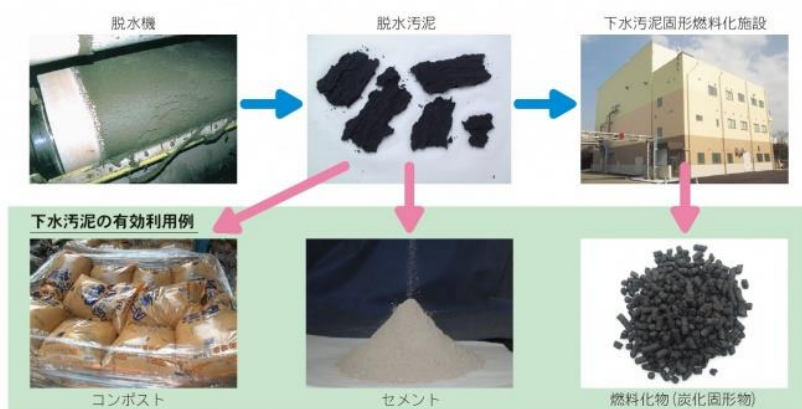


微生物ちゃん(トコフィリア)

詳しくはこちら→



【その他の下水汚泥の有効利用】



下水汚泥は資源として様々な再利用をされています。



東部浄化センターの電力使用のおよそ半分は汚泥の処理過程で発生する消化ガスを利用した発電で賄っています。



燃料化物は石炭代替燃料として火力発電所に有価で供給し、下水汚泥の資源化を促進するとともに、温室効果ガスの削減による地球温暖化防止に貢献しています。